

図1 登記事項証明書（土地）

表題部 （土地の表示）		調製	平成4年5月10日	不動産番号	0100123456789
地図番号	余白	筆界特定	平成20年12月15日筆界特定（手続番号平成20年第999号）		
所在	千代田区三崎町八丁目			余白	
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付【登記の日付】	
396番2	宅地	300 00		396番から分筆 （昭和43年3月7日）	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 （平成4年5月10日）	

コンピュータ化した際に移記されたものです。

権利部（甲区）（所有権に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和48年7月2日 第7210号	原因 昭和48年6月15日売買 所有者 千代田区三崎町八丁目2番3号 甲山一郎 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 （平成4年5月10日）
2	差押	平成7年3月11日 第3012号	原因 平成7年3月10日甲地方裁判所競売開始決定 申立人 中央区日本橋八丁目4番1号 株式会社かきく銀行
3	所有権移転	平成8年11月24日 第11245号	原因 平成8年11月20日競売による売却 所有者 新宿区南新宿二丁目3番4号 乙野次男
4	2番差押登記抹消	平成8年11月24日 第11245号	原因 平成8年11月20日競売による売却
5	所有権移転請求権仮登記	平成17年3月7日 第3789号	原因 平成17年3月1日売買予約 権利者 千代田区大手町七丁目7番6号 あいう商事株式会社
	余白	余白	余白

コンピュータ化した時に効力のあったものを順位番号1に移記したので、甲山さんの前に所有者が存在していたことがわかります。管轄法務局へ行って閉鎖登記簿を閲覧すればそれが誰だったかわかります。

競売により売却されたので2番の差押登記も乙区1番の抵当権設定登記も、抹消されています。抹消はこのように下線で示します。抵当権者と差押えの申立人が同じ「かきく銀行」なので、抵当権の実行としての競売が申し立てられて、競売が実行されたものと思われます。

仮登記担保であるかもしれませんが、所有権移転請求権の仮登記なので、甲区に記録されます。登記面からは担保目的かどうかや、債権額はわかりません。

権利部（乙区）（所有権以外の権利に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	昭和51年6月30日 第6321号	原因 昭和51年6月1日金銭消費貸借同日設定 債権額 金2,000万円 利息 年7・8%（年365日日割計算） 損害金 年14・5%（年365日日割計算） 債務者 千代田区三崎町八丁目2番3号 甲山一郎 抵当権者 中央区日本橋八丁目4番1号 株式会社かきく銀行 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 （平成4年5月10日）

抵当権の実行としての売却によって当該抵当権は消滅し、2番登記により抹消されています。

※ 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

2	1番抵当権抹消	平成8年11月24日 第11245号	原因 平成8年11月20日競売による売却
3	地上権設定	平成10年4月3日 第4321号	原因 平成5年4月1日設定 目的 高架鉄道敷設 範囲 東京湾平均海面の上100メートルから 上10メートルの間 地代 1平方メートル1年3万円 支払期 毎年3月1日 特約 土地の所有者は高架鉄道の運行の障害と なる工作物を設置しない 地上権者 渋谷区渋谷六丁目4番25号 西急電鉄株式会社
4	地役権設定	平成11年5月19日 第5198号	原因 平成11年5月15日設定 目的 通行 範囲 東側12平方メートル 要役地 千代田区三崎町八丁目396番1 地役権図面第18号
5	根抵当権設定	平成16年6月11日 第6110号	原因 平成16年6月10日設定 極度額 金4,000万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 新宿区南新宿二丁目3番4号 乙野次男 根抵当権者 千代田区大手町五丁目6番7号 株式会社あかさ銀行

高架鉄道のための区分地上権（269条の2）の設定です。

通行地役権（280条）の設定です。3番の区分地上権の特約に反しない限りで区分地上権と両立します。

根抵当権（398条の2）の設定です。3番や4番の用益物権とは両立しますが、根抵当権は、地上権や地役権の負担のある乙野さんの土地所有権の価値を把握していることとなります。

これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。

平成22年4月1日
東京法務局

登記官

法務 八 郎 職印

※ 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D23992 (1 / 1) 2 / 2

デイリー六法平成27年版2062-2063頁を修正しコメントを付加したものである。